

●問合せ

福祉生活課

☎72-3194

✉ fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

厚田支所市民福祉課

☎78-1033

✉ a-shimin@city.ishikari.hokkaido.jp

浜益支所市民福祉課

☎79-2211

✉ h-shimin@city.ishikari.hokkaido.jp

交付の日程と会場のお知らせ

高齢者バスカード等購入割引券 高齢者・障がい者専用入浴利用券



石狩市では、高齢者の方にできるだけ多く社会へ参加していただくための**高齢者バスカード等購入割引券**や、健康増進と福祉の向上を図るために**石狩温泉「番屋の湯」入浴利用券**を交付しています。

交付の日程と会場などが決まりましたのでお知らせします。

【特設会場・日程】

場所	日時
りんくる	4月2日(月)～6日(金) 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)
親船出張所	4月2日(月)のみ 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)
八幡コミセン	4月2日(月)のみ 10:00～15:00
ひまわり会館 (花川南5-3)	4月2日(月)～6日(金) 9:30～16:30 (4月9日から土日祝日を除く毎日9:00～17:00 花川南出張所にて随時受付)
厚田保健センター	4月2日(月)のみ 10:00～12:00 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)
望来会館	4月2日(月)のみ 13:00～14:00
聚富会館	4月2日(月)のみ 14:15～15:15
浜益支所	4月2日(月)のみ 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)

※市役所本庁舎での受け付けは行っていません

【持参するもの】

本人が来る場合	○申請書・印鑑 本人と確認できる物 (市民証、保険証、運転免許証など)
代理の方が来る場合	○本人からの委任を受けた申請書 (委任状の欄に必ず本人の押印が必要) ○代理の方の身分確認ができる物 (市民証、保険証、運転免許証など) ○代理の方の印鑑

※障がい者の方は上記のほか、身体障害者手帳または療育手帳を持参してください

特設会場期間内は
中央バスの臨時販売
窓口も設置

市内に6カ月以上継続して住民登録してお住まいの、満70歳以上の方を対象に、年1回、バスカード等購入割引券を交付します。
※身体的、地域的に利用が困難な方にはタクシー券を交付します

高齢者バスカード等
購入割引券



市内に6カ月以上継続して住民登録をされている在宅の方で、

高齢者・障がい者
専用「番屋の湯」
入浴利用券

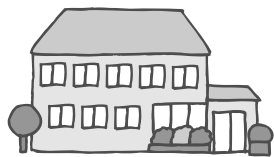
次のいずれかに該当する方に石狩温泉「番屋の湯」入浴利用券を交付します。

- ① 満70歳以上の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの等級が1級または2級の方
- ③ 療育手帳の交付を受け、その障がいの程度がA判定の方

なお、入浴する際に身体的に介助が必要な方には、介助者と一緒に入浴できる入浴利用券も用意していますので、受け付け時に申し出てください。

申請書と案内文の
送付は3月末！

詳細については3月末に送付する案内文で説明しますので、必ずご確認ください(申請書が届かない方はご連絡ください)。
5月1日以降に対象になる方には、随時、対象月に申請書を送付します。



施設に入所中および入院中の方は申請できません。退院または退所してから申請してください。

1. 学校開放(前期) 開放期間: 5月1日～10月31日(体育館・グラウンド)

開放施設 市内小中学校体育館・グラウンド(石狩中を除く)
使用対象団体 市内に在住、在勤または在学する者が10人(浜益区の場合は5人)以上で構成された団体 ※責任者として成人が1人以上含まれていること
申込・問合せ 市教委、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課、各出張所、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙で右記まで申請してください。また、不定期使用の場合は直接学校に申し込んでください
注意事項 ・希望する日時や施設が重なったときは調整します
 ・同一団体による使用は1週間に2回以内 ※週2回使用する場合は、申請書を2枚提出願います

施設名	申込・問合せ	申込締切日	
学校開放	厚田区の 小中学校	厚田生涯学習課 ☎78-2250	使用日の 7日前まで
	浜益区の 小中学校	浜益生涯学習課 ☎79-2114	
	そのほかの 小中学校	スポーツ・青少年課 ☎72-3174	3月20日(火)

開放日程1 厚田区・浜益区以外の小中学校

学校	施設	曜日と時間帯	使用料1時間	利用できない日
小学校	体育館	月～金曜 18:30～21:00	500円	日曜 石狩小・花川小 生振小・南線小 八幡小・若葉小 緑苑台小・花川南小 花川中・花川南中 樽川中
		土曜 14:00～21:00		
		日曜 9:00～21:00		
	グラウンド	月～土曜 5:00～7:30		
		日曜 5:00～19:00		
中学校	体育館	全曜 19:00～21:00	500円	水曜 紅葉山小・緑苑台小 花川北中
	グラウンド	全曜 5:00～7:30		木曜 紅南小

開放日程2 厚田区および浜益区の小中学校

学校	施設	曜日と時間帯	使用料
小学校	体育館	18:30～21:00	無料
	グラウンド	5:00～7:30	
中学校	体育館	19:00～21:00	
	グラウンド	5:00～7:30	

2. 都市公園施設 開放期間: 4月29日～11月3日 開放時間: 5:00～17:00(6～8月末は5:00～19:00)

申込方法 みどりの課、各支所、各出張所、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙で3月20日(火)までにみどりの課へ提出。不定期使用は、下記の各管理事務所に直接申し込みください。野球場・陸上競技場は、使用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けています。
問合せ みどりの課 ☎72-6122

施設名	①若葉公園テニスコート(砂入り人工芝1面) ②紅葉山公園テニスコート(ハード1面・クレー3面) ③紅葉山公園テニスコート(ハード4面) ④若葉公園野球場 ⑤紅葉山公園野球場	①花川南公園テニスコート(砂入り人工芝2面) ②花川南公園野球場 ③樽川公園テニスコート(ハード4面) ④樽川公園野球場	①青葉公園テニスコート(ハード4面・クレー4面) ②青葉公園野球場 ③青葉公園陸上競技場 ④ヤウスバ公園球場
不定期使用 申込・問合せ	紅葉山公園管理事務所 花川北2-3 ☎74-7417	花川南公園管理事務所 花川南6-5 ☎73-6917	青葉公園管理事務所 新港南3 ☎64-0555
使用料金 (1時間ごと)	【野球場】◆青葉、紅葉、花川南、樽川公園/2,000円 ◆若葉公園/1,000円 ◆ヤウスバ公園/無料 【テニスコート】200円(1面)※青葉公園のハードコートは無料 【陸上競技場】3,000円		

注意事項 ・テニスコートの使用回数を各団体、週1回とします ・土・日曜の定期使用はできません(不定期使用として申し込みください)

3. スポーツ広場 開放期間: 5月初旬～10月末 開放時間: 8:00～21:00

申込方法 市教委、市体育協会(B&G海洋センター内)にある申込用紙で3月23日(金)までに市体育協会へ申請書を提出してください。不定期使用については、4月1日(日)以降受け付け。 ※同一団体による使用は原則1週間に2回以内
施設使用料 (1時間ごと) ソフトボール球場(4面、うち2面はナイター設備あり)900円/サッカー場(ナイター設備あり)1,400円/夜間照明1,000円/ゲートボール場(4面)無料
問合せ (財)石狩市体育協会 ☎64-1220

スポーツ安全保険を
おすすめします!

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕などを行う団体が安心して活動できるように
つくられた補償制度で、5人以上の団体ならどなたでも加入できます。

1人当たりの掛け金(年額) ◆スポーツ少年団、こども会など中学生以下の団体と、文化・ボランティアなどの団体…500円(中学生以下で個人活動も対象とする時は1,050円・子どもの団体の指導者は1,000円) ◆老人クラブなど…800円 ◆ママさんバレーなどの地域スポーツ団体と、大学・会社によるスポーツクラブなど…1,500円

対象となる事故 グループ活動中の事故や、そのための往復途中の事故 **保険期間** 4月1日～翌年3月31日

申込・問合せ (財)スポーツ安全協会 ☎011-820-1709

※申込用紙は市教委、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課、B&G海洋センター、各出張所、花川北・花川南・八幡コミセン、北洋銀行花川支店・花川北支店にあります